

汚染予防

当社では、地下水・排水の自主測定を定期的実施し、汚染予防に努めています。当ページでは、直近の年度の測定結果を開示しています。

① 地下水測定結果（2024年度）

単位：mg/L

測定項目	法基準値	本社・東京工場	新潟工場	熊谷SSC
		測定値	測定値	測定値
鉛	0.01	基準値未満	基準値未満	基準値未満
六価クロム	0.05	基準値未満	基準値未満	—※4
総水銀	0.0005	基準値未満	—	—
全シアン	検出されないこと	—	未検出	—
トリクロロエチレン	0.01	基準値未満	基準値未満	基準値未満
テトラクロロエチレン	0.01	—	—	基準値未満
ジクロロメタン	0.02	基準値未満	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004	基準値未満	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1	基準値未満	基準値未満	基準値未満
1,2-ジクロロエチレン	0.04	基準値未満	基準値未満	基準値未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	基準値未満	基準値未満	基準値未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	基準値未満	基準値未満	基準値未満
1,1,1-トリクロロエタン	1	基準値未満	基準値未満	基準値未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	基準値未満	—	—

単位：mg/L

測定項目	法基準値	本社・東京工場	新潟工場	熊谷SSC
		測定値	測定値	測定値
四塩化炭素	0.002	—	—	基準値未満
セレン	0.01	基準値未満	—	—
カドミウム	0.003	基準値未満	基準値未満	—
アルキル水銀	検出されないこと	未検出	—	—
有機燐	検出されないこと	未検出	—	—
ほう素	1	基準値未満	基準値未満	—
ふっ素	0.8	基準値未満	基準値未満	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	基準値未満	—	—
砒素及びその化合物	0.01	基準値未満	基準値未満～0.027 ^{※5}	基準値未満

※1：測定箇所

本社・東京工場および熊谷サービスソリューションセンターは4箇所、新潟工場は7箇所。

※2：測定周期

本社・東京工場および熊谷サービスソリューションセンターは1回/年、新潟工場は2回/年。

※3：測定値

基準値未満の場合は「基準値未満」、検出されなかった場合は「未検出」、基準値超過の場合はその最大値も記載。

※4：「—」は測定対象外の意。

※5：基準値超過

新潟工場で基準値を超過した砒素は、過去から使用実績がなく、自然由来と判断。

② 排水測定結果（2024年度）

単位：1L中

測定項目 () 内は測定単位	法基準値	新潟工場	熊谷SSC
		測定値	測定値
水素イオン指数 (pH)	5.8~8.6	7.0~7.6	6.7~7.6
生物化学的酸素要求量 - BOD (mg)	160	—	基準値未満
浮遊物質質量 - SS (mg)	200	基準値未満	基準値未満
亜鉛含有量 (mg)	2	基準値未満	—
鉛及びその化合物 (mg)	0.1	基準値未満	—
燐含有量 (mg)	16	—	基準値未満
砒素及びその化合物 (mg)	0.1	基準値未満	—

※1：測定箇所

新潟工場 - 物質の種類によって、測定箇所・測定場所をそれぞれ設定（測定箇所：2~8箇所）。

熊谷SSC - 最終放流口の1箇所のみ。

※2：測定周期

新潟工場 - 砒素のみ1回/年、他は2回/年。

熊谷SSC - 4回/年。

※3：測定値

pHは最小値と最大値の測定値を記載。その他項目については、基準値未満の場合は「基準値未満」、基準値超過の場合はその最大値も記載。

※4：「—」は測定対象外の意。